

□中心市街地活性化基本計画の実施に伴う

「質の維持・向上策（クオリティ・コントロール）」について

2009. 11. 17

1. 目的

中心市街地活性化の事業化は、行政、商工会、自治協議会、株式会社まちづくり柏原、柏原まちづくり協議会、NPO法人、民間事業者など多様な主体により行われることから、それら事業の実施計画・管理運営が個別で行われる中で、本来の目標である水準が保たれるかどうか問われる。そこで、主体は各個別であっても常に高い質が達成されるための仕組みを丹波市中心市街地活性化協議会の中に取り入れる。

2. 品質管理の主な事項

- (1) 企画・運営
- (2) 公共施設、建物、店舗、インテリア、ディスプレイなど建築・空間デザイン
- (3) チラシ、サイン・看板、ホームページなどグラフィックデザイン
- (4) イベント、サービス
- (5) その他中心市街地に関連する事項

3. 品質向上のための留意事項

- (1) 計画過程への市民参加
- (2) 各事業の全工程をチェックするプロデュース体制
- (3) 企画、デザイン、サービスなどの水準維持のためのガイドライン
- (4) その他関連する事項

4. 品質向上と点検の仕組み

